

平成28年度食品の放射性物質区民検査の結果

1 検査方法

(1) 検査方式：

スクリーニング検査 【検査方法：NaI】

ヨウ化ナトリウム（NaI）シンチレーションスペクトロメータによる「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」によって食品の放射性物質濃度を測定します。

確定検査 【検査方法：Ge】

スクリーニング検査で50Bq/kgを超えた検体については、ゲルマニウム（Ge）半導体による「食品中の放射性セシウム検査法」によって精密に測定する確定検査を行います。スクリーニング検査で50Bq/kg以下の場合は確定検査は行いません。

食品区分	基準値 (Bq/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳・乳飲料	50

(2) 検査時間：30分

2 検査結果について

(1) 産地、製造者、販売者等所在地は依頼者の申告に基づき表記しています。

(2) 「検出しない」とは、検出限界値未満のことです。

「検出限界値」とは、検出できる最小の値で、個々の検体によって変わります。

例えば「検出しない、検出限界値10」の場合は、この検体で検出できる最小値が10Bq/kgであり、放射性物質濃度は10Bq/kg未満であることを示しています。

(3) 「食品衛生法に基づく放射性セシウムの基準値」は、食品区分ごとに定められています。（右表参照）

基準値は、放射性セシウム（セシウム134とセシウム137の合計）としてのものです。

(4) 「自家消費作物」とは、販売目的の食品ではなく、自ら飲食するために採取、栽培したものを示します。

(5) 「直接購入又は受領食品」とは、個人で直接農家と契約して購入した作物や親戚等からもらった作物を示します。

食品衛生法に基づく基準値を超えたものはありません。

測定日	産地・製造者・販売者の別	左記の所在地	種別 (自家消費作物/流通食品/直接購入又は受領食品)	品目	検査方法 (NaI/Ge)	測定結果 (Bq/kg)				分析機関	備考
						セシウム134		セシウム137			
						測定値	検出限界値	測定値	検出限界値		
3月22日	産地	千葉県	流通食品	ブラウンマッシュルーム	NaI	検出しない	4.6	検出しない	5.6	世田谷保健所試験検査室	
3月21日	産地	千葉県千葉市	自家消費作物	レモン	NaI	検出しない	4.6	検出しない	5.7	世田谷保健所試験検査室	
2月28日	産地	福島県喜多方市	受領食品	玄米	NaI	検出しない	4.5	検出しない	5.6	世田谷保健所試験検査室	
1月4日	産地	世田谷区中町	自家消費作物	レモン	NaI	検出しない	4.7	検出しない	5.6	世田谷保健所試験検査室	
12月1日	産地	東京都檜原村	自家消費作物	鹿肉	NaI	検出しない	4.4	8.4	5.3	世田谷保健所試験検査室	
11月30日	産地	福島県いわき市	受領食品	きゅうり	NaI	検出しない	4.8	検出しない	5.7	世田谷保健所試験検査室	
8月23日	産地	茨城県土浦市	受領食品	米	NaI	検出しない	4.6	検出しない	5.5	世田谷保健所試験検査室	
7月20日	産地	栃木県那須郡	受領食品	とうもろこし	NaI	検出しない	5.3	検出しない	6.6	世田谷保健所試験検査室	検体量不足により参考値
7月20日	産地	栃木県那須郡	受領食品	きゅうり	NaI	検出しない	4.8	検出しない	6.0	世田谷保健所試験検査室	

平成28年度食品の放射性物質区民検査の結果

測定日	産地・製造者・販売者の別	左記の所在地	種別 (自家消費作物/流通食品/ 直接購入又は受領食品)	品目	検査方法 (NaI/Ge)	測定結果 (Bq/kg)				分析機関	備考
						セシウム134		セシウム137			
						測定値	検出限界値	測定値	検出限界値		
7月20日	産地	栃木県那須郡	受領食品	かぼちゃ	NaI	検出しない	4.4	検出しない	5.4	世田谷保健所試験検査室	
5月31日	産地	世田谷区代田	自家消費作物	蜂蜜	NaI	検出しない	4.1	検出しない	5.0	世田谷保健所試験検査室	
5月31日	産地	世田谷区千歳台	自家消費作物	蜂蜜	NaI	検出しない	4.1	検出しない	5.0	世田谷保健所試験検査室	
5月12日	産地	茨城県牛久市	受領食品	ゆでたけのこ	NaI	検出しない	10.5	23.2	12.4	世田谷保健所試験検査室	検体量不足により参考値